

現在の日本の衆議院議員の選挙制度について説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



現在の衆議院議員の選挙制度の特徴は、小選挙区比例代表並立制である。この選挙制度は、各選挙区で1人の議員を選出する小選挙区制と、各政党の得票に応じて、政党の名簿順に当選者を決定する比例代表制とを併用する制度である。1996年の衆議院議員総選挙から実施された。

選挙単純な小選挙区制度では1人だけを選ぶため、場合によっては大量得票したにも関わらず落選をし、「死に票」が大きくなるために民意が適切に反映されない可能性がある。このため、小選挙区で落選をしたものの、惜敗率の高い順に応じて比例代表で「復活当選」が可能な制度としている。

小選挙区制度の大きなメリットは、二大政党になりやすいため、各党による政権交代が実現しやすい点が挙げられる。

なお、従来の衆議院議員選挙の場合には、中選挙区制が採用されていた。これは、ひとつの選挙区で複数の議員を選出する方法であり、この場合には同一政党で複数の候補者を擁立し、当選をさせることも可能であった。

日本国憲法 第四章 国会

第四十一条 国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。

第四十二条 国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する。

第四十三条 両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。

2 両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。

第四十四条 両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によつて差別してはならない。

第四十五条 衆議院議員の任期は、四年とする。但し、衆議院解散の場合には、その期間満了前に終了する。

第四十六条 参議院議員の任期は、六年とし、三年ごとに議員の半数を改選する。

第四十七条 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

【関連問題】

年 月 日

1. 現在の衆議院議員の定数とその内訳を述べる。
2. 現在の参議院議員の定数とその内訳を述べる。

保守合同以来、基本的には自民党内閣が続いていたが、この間、非自民の政権ができたこと、また、自民党は政権の座にあったが、内閣総理大臣を自民党以外から出したことがあった。その内閣の組合せについて答えよ。

【解説】

口解説ビデオクリップ



1955 年の、自由党と民主党のいわゆる**保守合同**以来、2009 年の政権交代まで自由民主党（自民党）は衆議院で第 1 党であり続けてきた。基本的には自民党から内閣総理大臣を出していた。例外は、細川
護熙内閣、村山富市内閣、羽田 孜内閣である。細川内閣は、自民党が政権に参画せずに、日本新党の
代表であった細川を首相として、非自民の 7 党による連立政権であった。細川内閣の大きな業績は、選
挙制度改革を行い、現在の小選挙区比例代表並立制（#182 参照）を導入したことである。ただし、細川
首相は 1 年も続かず、翌 1994 年には社会党の委員長（党首）であった村山を首相として、自民党・社会
党（現在の社会民主党）・新党さきがけ（現在は消滅）による連立政権が誕生した。村山内閣の主な業績
は、阪神・淡路大震災やオウム真理教事件の対応に当たったことや、税制改正を行ったことなどが挙げら
れる。

表 戦後の歴代内閣

代	氏名	就任日
43	東久邇宮 稔彦	1945.08.17
44	幣原 喜重郎	1945.10.09
45	吉田 茂	1946.05.22
46	片山 哲	1947.06.01
47	芦田 均	1948.03.10
48-51	吉田 茂	1948.10.19
52-54	鳩山 一郎	1954.12.10
55	石橋 湛山	1956.12.23
56-57	岸 信介	1957.02.25
58-60	池田 勇人	1960.07.19
61-63	佐藤 榮作	1964.11.09
64-65	田中 角榮	1972.07.07
66	三木 武夫	1974.12.09
67	福田 赳夫	1976.12.24
68-69	大平 正芳	1978.12.07
70	鈴木 善幸	1980.07.17
71-73	中曽根 康弘	1982.11.27
74	竹下 登	1987.11.06

代	氏名	就任日
75	宇野 宗佑	1989.06.03
76-77	海部 俊樹	1989.08.10
78	宮澤 喜一	1991.11.05
79	細川 護熙	1993.08.09
80	羽田 孜	1994.04.28
81	村山 富市	1994.06.30
82-83	橋本 龍太郎	1996.01.11
84	小渕 恵三	1998.07.30
85-86	森 喜朗	2000.04.05
87-89	小泉 純一郎	2001.04.26
90	安倍 晋三	2006.09.26
91	福田 康夫	2007.09.26
92	麻生 太郎	2008.09.24
93	鳩山 由紀夫	2009.09.16
94	菅 直人	2010.06.08
95	野田 佳彦	2011.09.02

☞ #109 戦前の歴代内閣

【関連問題】

年 月 日

1. 細川首相が立ち上げた日本新党に参加した経験のある首相は誰か。
2. 田中派に属していた経歴のある首相をすべて挙げる。

小泉純一郎内閣の国内政治経済での業績と、国際政治面での特徴について簡単に説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



2001 年 4 月に発足した小泉純一郎内閣は、「構造改革路線」を標榜し、行政改革を唱え、財政再建路線を敷いたことが大きな特徴である。特に、日本道路公団など道路四公団や、日本郵政公社の民営化など、公企業の民営化を行ったことが大きな特徴である。また、「国債 30 兆円枠^{ひょうぼう}」を設定し、新規国債の発行額の縮減を試みたものの、景気の低迷による税収の減少などもあって、在任期間の終盤になってようやくこの公約を達成することができた。

また、経済政策の面では、1990 年代に行われたような補正予算を通じた大規模な景気対策を行わなかったことや、金融機関への公的資金の注入を行うことで、金融危機を回避したことなどが挙げられる。小泉内閣では、地方税、地方交付税交付金、国庫支出金の地方三財源を「三位一体」で見直すべく、地方財政の改革を試みた。地方交付税交付金の削減、国庫支出金の削減と地方交付税交付金化、および地方への税源移譲がその柱である。具体例としては、教育関係の国庫補助負担金である、義務教育費国庫負担金、児童保護費等補助金などについて、税源委譲とともに大規模な一般財源化が実施された。ただし、税源移譲が進まない一方、地方交付税交付金の削減が進んだ結果、自治体の財源不足を招いたとの指摘もなされている。

外交面では、北朝鮮拉致問題の解決に向けて、2 度にわたり平壤へ交渉に出向き、被害者の一部を救出した。また、アフガニスタンやイラクへの自衛隊を派遣したことなどで、アメリカとの関係は良好であったものの、靖国神社への参拝などで中国・韓国などアジア近隣諸国との関係を悪化させたことが特徴である。

☞ #201 国と地方の税収と歳出との関係

【関連問題】

年 月 日

1. 小泉内閣で経済財政を担当した経済学者は誰か。
2. 小泉内閣で試みられた、地方財政のいわゆる「三位一体の改革」の内容を説明せよ。

ポスト小泉から政権交代、そして民主党の政権運営までの流れを簡単に説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



ポスト小泉を巡る自民党総裁は、「麻垣康三」といわれた 4 人の代議士（麻生太郎、谷垣禎一、福田康夫、安倍晋三）を中心に展開する。

まず、小泉純一郎内閣を継承したのは、4 人の中で最も若年の安倍晋三であった。官房長官などの要職を歴任し、小泉路線を引き継いだ。「美しい日本」を掲げ、**教育基本法の改正**などを実施した。年金未納問題や参議院選挙の敗北、自身の健康問題もあって、在任期間 1 年で辞任した。これに代わったのが福田康夫である。衆参両院の「**ねじれ国会**」の運営に苦慮し、民主党との大連立構想を模索したが不調に終わる。在職 1 年で麻生太郎に交代した。2008 年秋にはリーマン・ショックがあり、小泉内閣以来の財政方針を大きく転換した。**定額給付金**や ETC 搭載車の高速道路料金の休日最高 1,000 円、エコカー減税、家電エコポイント制度などを実施した。2009 年 8 月の衆議院選挙に惨敗し、ここで 9 年間にわたる自公連立政権が終わった。その後、野党になった自民党では谷垣禎一を総裁に選んだ。

民主党が第一党となり、社民党と国民新党との連立内閣が誕生する。当時、民主党代表であった鳩山由紀夫が組閣をした。政権交代した発足当初は高支持率で、行政刷新会議による「**事業仕分け**」で注目を集めた。しかし、沖縄米軍基地移転を巡る混乱などから支持率は急落し、1 年も持たずに辞任した。代わって首相の座に着いたのが市民活動家から政治家になった菅直人である。在任中の 2011 年 3 月 11 日に**東日本大震災**が発生し、被災地の復旧復興と福島第一原発事故の処理に追われた。震災直後から多くの会議を設けたが、実行力の乏しさを露呈した。退陣後、松下政経塾出身の野田佳彦が登場し、**TPP 参加**や消費税増税問題に取り組んでいる。

先の選挙では、民主党はマニフェストに、子ども手当、高速道路無料化、農業者戸別所得補償、高校授業料無償化などを盛り込んだ。しかし、財源不足もあって政策の実現は困難な状況にある。

🔍 #183 内閣

【関連問題】

年 月 日

1. 小泉首相から菅首相までの 4 人の首相は近親者に首相経験者がいる。その組合せを示す。
2. 鳩山由紀夫の祖父は総理と実業家である。それぞれ誰か。
3. 野党が「バラマキ 4K」として非難する民主党の政策は何か。

野田佳彦内閣の「社会保障と税の一体改革案」について説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



野田佳彦内閣は、消費税増税を柱とする「社会保障と税の一体改革大綱」を 2012 年 2 月に閣議決定して、2012 年の通常国会で消費増税法案の成立を目指している。現行の 5% の消費税率を 2014 年 4 月に 8%、2015 年 10 月に 10% に引き上げるといふもので、増税前の衆議院定数 80 削減なども盛り込んでいる。

野田内閣が 2012 年度通常国会に提案することを予定している社会保障と税の一体改革案では、現行の年金制度を前提に、基礎年金の国庫負担率を従来の 3 分の 1 から 2 分の 1 に高めるための財源や、人口高齢化に伴って、毎年 1 兆円ずつ増加していく社会保障財源を賄うための財源を消費税に求めるものである。年金については、現役世代が高齢者を支える形がかつての 5 人の現役世代で 1 人の高齢者を支えていたのが、現在は 3 人で 1 人の高齢者を支える形となり、さらに 2050 年頃には 1 人が 1 人を支える社会になるとして、持続可能な社会保障の構築のためには消費税増税はどうしても必要であるとしている。年金財政では、2009 年度から基礎年金の国庫負担率を従来の 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げたが、その財源として 2009 年度と 2010 年度は、財政投融资特別会計の積立金を流用するなどの臨時財源で賄ったが、2011 年度は国庫負担 50% を維持するために必要な 2 兆 5,000 億円の財源を手当てできずに、国庫負担率を 36.5% に引き下げて基礎年金財源の不足分を年金特別会計の積立金の取り崩しで補充し、2012 年度以降行う消費税の引き上げによる増収分で返済するとしている。野田政権と財務省は、消費税率の引き上げによって、この基礎年金の国庫負担を再び 50% に戻すことを予定している。民主党政権はさらに、2013 年度通常国会において、すべての国民に月額 7 万円の最低保障年金を給付することや、現在国民年金、厚生年金、共済年金と大きく 3 つの異なった年金制度が並立しているのを一つの年金制度に統合する年金制度の一元化を盛り込んだ抜本的な社会保障制度の改革を目指している。しかし最低保障年金の導入は現行制度に比べて、消費税率換算で新たに 7.1% の税率の引き上げが必要になるとの試算も民主党内で出されており、これに対する抵抗も大きいものと予想され、社会保障制度の抜本的改革が実現するめどは立っていない。民主党は消費税率の 10% への引き上げについては、自由民主党が 2010 年の参院選で公約に掲げたこともあり、自民党などの野党と政策協議を呼びかけている。

【関連問題】

年 月 日

1. 野田佳彦が政治家になる前、所属した松下政経塾の創立者は誰か。

日本の国防の特徴について簡単に説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



日本では、国防は防衛省が所管しており、自衛隊がその任にあたっている。

憲法前文は諸国民の公正と信義に訴え、憲法第九条は交戦権を否定している。このため、政府は、自衛隊は軍隊に当たらないとしている。

また、文民統制(シビリアン・コントロール)の見地から、安全保障会議は内閣に直属しており、防衛大臣はいわゆる「文民」であることが要請されている。

さらに、日本が攻撃された時に、日本の国土を防衛する個別的自衛権は行使できるが、ほかの国の軍事・国防行動に対して協力する集団的自衛権は保有するもの、行使は違憲であるとの見解を政府は示している。

日本国憲法 第四章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

🔊 #205 平和主義

【関連問題】

年 月 日

1. 日本国憲法第九条は第何章であるか。

国際連合の常任理事国と、日本の関連について説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



安全保障理事会の常任理事国は、アメリカ、中国、ロシア、フランス、イギリスの5カ国である。すべて、第二次世界大戦の戦勝国側から出されている。なお、冷戦時には旧ソビエト連邦が任にあたっていたが、ソ連崩壊後は、ロシアが引き継いでいる。

日本は、第2次世界大戦の敗戦国であるため、常任理事国にはなっていない。ただし、任期2年の非常任理事国には、これまで1958－1959年以来直近の2009－2010年の任期で計10回、通算20年間も非常任理事国を務めている。国際連合の資金を多く出すなど、日本の地位は国際連合の中でも決して低い訳ではない。

日本国憲法 第五章 内閣

第七十二条 内閣総理大臣は、内閣を代表して議案を国会に提出し、一般国務及び外交関係について国会に報告し、並びに行政各部を指揮監督する。

第七十三条 内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ。

- 一 法律を誠実に執行し、国務を総理すること。
- 二 外交関係を処理すること。
- 三 条約を締結すること。但し、事前に、時宜によつては事後に、国会の承認を経ることを必要とする。
- 四 法律の定める基準に従ひ、官吏に関する事務を掌理すること。
- 五 予算を作成して国会に提出すること。
- 六 この憲法及び法律の規定を実施するために、政令を制定すること。但し、政令には、特にその法律の委任がある場合を除いては、罰則を設けることができない。
- 七 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること。

【関連問題】

年 月 日

1. 日本国の外交関係を処理する事務に当たる機関はどこか。

これまでに主要国首脳会議(サミット)は、日本で何回開催されたか。

【解説】

□解説ビデオクリップ



現在、主要国首脳会議(summit)はアメリカ合衆国、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、日本、フランス、ロシアの8ヶ国(Group 8)およびEU議長国の政府首脳、欧州委員会委員長が年1回集まり、国際的な政治経済課題を討議する。下表のように日本では5回開催されている。

回	年	開催都市	開催国 (議長国)
1	1975	ランブイエ	フランス
2	1976	プエルトリコ	アメリカ
3	1977	ロンドン①	イギリス
4	1978	ボン①	西ドイツ
5	1979	東京①	日本
6	1980	ベネチア①	イタリア
7	1981	オタワ	カナダ
8	1982	ベルサイユ	フランス
9	1983	ウィリアムズバーグ	アメリカ
10	1984	ロンドン②	イギリス
11	1985	ボン②	西ドイツ
12	1986	東京②	日本
13	1987	ベネチア②	イタリア
14	1988	トロント	カナダ
15	1989	アルシュ	フランス
16	1990	ヒューストン	アメリカ
17	1991	ロンドン③	イギリス
18	1992	ミュンヘン	ドイツ
19	1993	東京③	日本
20	1994	ナポリ	イタリア

回	年	開催都市	開催国 (議長国)
21	1995	ハリファックス	カナダ
22	1996	リヨン	フランス
23	1997	デンバー	アメリカ
24	1998	バーミンガム	イギリス
25	1999	ケルン	ドイツ
26	2000	九州・沖縄	日本
27	2001	ジェノバ	イタリア
28	2002	カナナスキス	カナダ
29	2003	エビアン	フランス
30	2004	シーアイランド	アメリカ
31	2005	スコットランド	イギリス
32	2006	サンクトペテルブルグ	ロシア
33	2007	ハイリゲンダム	ドイツ
34	2008	北海道・洞爺湖	日本
35	2009	ラクイラ	イタリア
36	2010	ハンツビル	カナダ
37	2011	ドーヴィル	フランス
38	2012		アメリカ
39	2013		
40	2014		

【関連問題】

年 月 日

- 九州・沖縄サミットに合わせて発行した紙幣には何が描かれているか。
- アジア太平洋経済協力会議の通称は何か。
- アジア太平洋経済協力会議に参加するG8の国はどこか。

予算の国会審議について説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



予算審議に関しては、参議院に対する衆議院の優位が存在する。予算案はまず衆議院に提出され、衆議院予算委員会を経て衆議院本会議で可決された後に参議院に回付される(衆議院の予算先議権)。参議院が衆議院から予算案を受け取ってから 30 日以内に議決しない場合には、予算は自然成立となる。また参議院と衆議院の議決が異なる場合には、両院協議会が開かれ、そこでも意見が一致しない場合には、衆議院の可決した予算案が予算となる。また予算の提案権は内閣だけに与えられている。

日本国憲法 第7章 財政

第八十三条 国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行使しなければならない。

第八十四条 あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

第八十五条 国費を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基くことを必要とする。

第八十六条 内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。

第八十七条 予見し難い予算の不足に充てるため、国会の議決に基いて予備費を設け、内閣の責任でこれを支出することができる。

2 すべて予備費の支出については、内閣は、事後に国会の承諾を得なければならない。

第八十八条 すべて皇室財産は、国に属する。すべて皇室の費用は、予算に計上して国会の議決を経なければならない。

第八十九条 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

第九十条 国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。

2 会計検査院の組織及び権限は、法律でこれを定める。

第九十一条 内閣は、国会及び国民に対し、定期に、少くとも毎年一回、国の財政状況について報告しなければならない。

国の予算を構成する一般会計と、特別会計についてそれぞれ説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



政府の会計は、社会保障、教育、公共事業など基本的な財政活動するために基本的な経費を賄う一般会計と、特定の資金を使って特定の目的を達成するために行われる事業を処理する特別会計に分かれる。国の特別会計は、事業特別会計、資金特別会計、区分経理特別会計の3種のみが認められている(財政法 13 条 2 項)。国が特別な事業を行うための事業特別会計には、社会資本整備事業特別会計や地震再保険特別会計など 25 特別会計がある。特定の資金を有してその運用を行う資金特別会計には、財政融資資金特別会計と外国為替資金特別会計の 2 特別会計がある。その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区別して経理を行う区分特別会計には、交付税及び譲与税配付金特別会計や電源開発促進対策特別会計など 4 特別会計がある。

国の財政活動の状況は、国の一般会計において最もよく表されるが、一般会計自体での歳出額はそれほど大きいものではない。平成 23 年度(当初予算)でいえば、一般会計歳出は 92 兆 4,100 億円と見積もられている一方、特別会計の歳出は 384 兆 9,000 億円と、特別会計予算は一般会計予算の約 4.2 倍となっていることが分かる。さらに、一般会計歳出のうち、54 兆 3,000 億円が特別会計への繰入れとなるなど、一般会計の相当な額が特別会計に繰り入れられているという特徴がある。

財政法 第2章 会計区分

第 13 条 国の会計を分つて一般会計及び特別会計とする。

2 国が特定の事業を行う場合、特定の資金を保有してその運用を行う場合その他特定の歳入を以て特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に限り、法律を以て、特別会計を設置するものとする。

【関連問題】

年 月 日

1. 一般会計の総額と特別会計の総額では何倍の違いがあるか。

近年の一般会計歳出の項目の特徴について簡単に説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



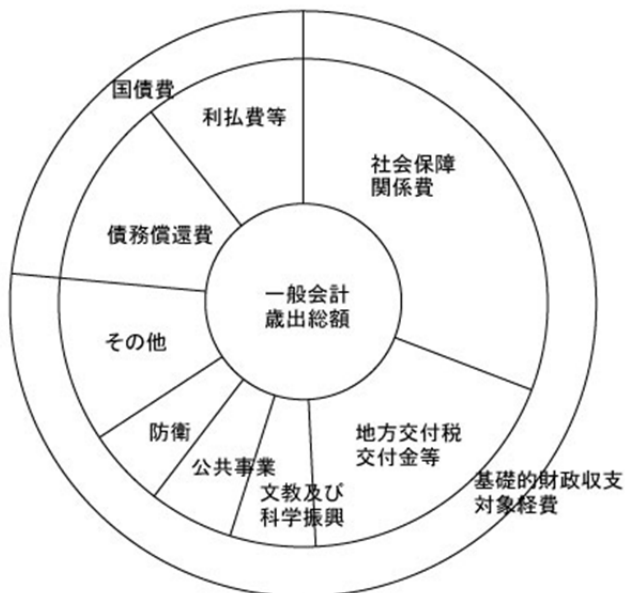
最も大きな額を占めるのは、**社会保障関係費**である。このなかには、社会保険、生活保護、社会福祉、失業対策、保健衛生など、主に国民の福祉のために用いられる経費が含まれる。この項目の割合は年々伸び続け、平成 23 年度では 26 兆円余りにも上っており、全体の 27.9%を占めている。

二番目に大きな割合なのが、**地方交付税交付金**である。これは、地方公共団体の財政力の差を調整し、地方公共団体が事務を遂行できるようにするため、国が国に納められた税金の一定割合を地方公共団体に交付する税である。

三番目に大きなものは、**公共事業関係費**である。1980 年頃は 15%を超えていたが、今や 6.5%になっている。

四番目に大きな経費としては、教育振興、義務教育、科学振興など、主に教育や研究開発に関わる事業に対する予算の**文教及び科学振興費**である。

国防のための政策経費である**防衛費**が挙げられる。防衛費については、基本的には防衛費を GNP の 1%以内に抑制するという「対 GNP 比 1%枠の原則」を守ることが要請されている。しかしながら、日本の国防予算は世界でも 10 位以内に入るといわれるように、国際比較で見た場合日本の国防費は必ずしも小さな水準にはないことが窺える。



財務省サイト「日本の財政を考える」より

<http://www.zaisei.mof.go.jp/>

【関連問題】

年 月 日

1. 上の円グラフは平成 23 年度の歳出の割合である。総額を記入せよ。
2. 各項目に金額を記入せよ。

諸外国と比較した日本の名目 GDP に占める政府支出規模の特徴を説明せよ。

【解説】

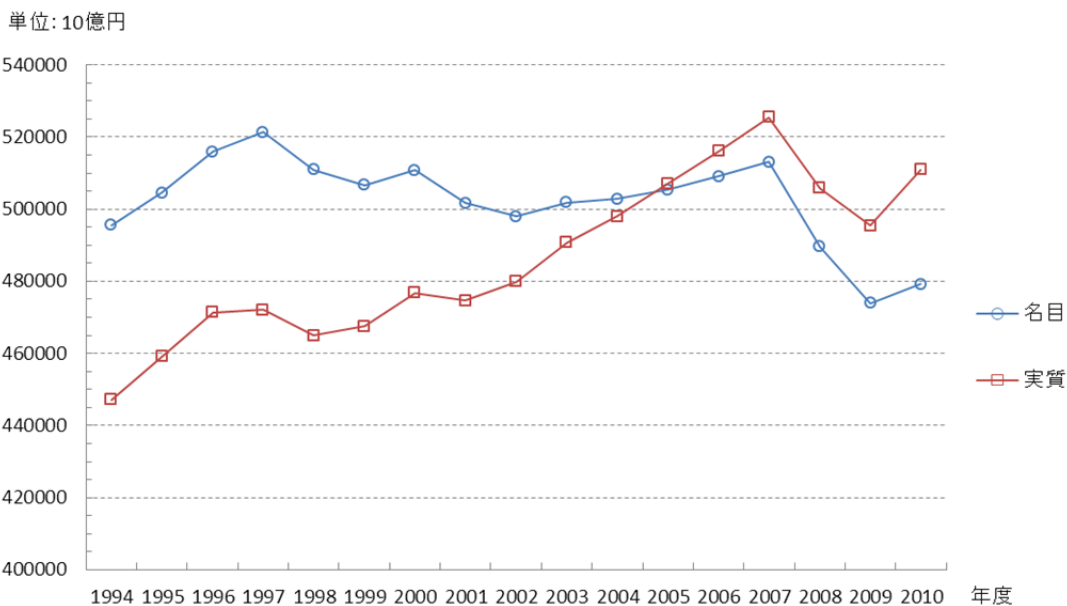
□解説ビデオクリップ



名目 GDP に占める政府支出規模で見た日本の政府規模は、政府最終消費支出の対 GDP 比率で見ると 18% (2001 年) でアメリカ (15.6% (2003 年)) よりも高いがフランス (23.9%)、イギリス (21.2%)、ドイツ (18.7%) (いずれも 2004 年) よりも低い。

一方、政府投資を表す、日本の一般政府総固定資本形成の対 GDP 比率は 4.8% (2004 年) で、アメリカ (2.6% (2003 年)) やイギリス (1.8%)、ドイツ (1.3%)、フランス (3.1%) (いずれも 2001 年) に比較して高い値となっている。なお、日本の公的固定資本形成は、以前は 7% 前後の数値で推移しており、先進諸国の中で抜きんで高い水準であったが、2001 年度に発足した小泉純一郎内閣以降、公的固定資本形成を先進国並みに抑制する方針を取ったため、それ以降は毎年減少し、上で示したような数値になっている。

グラフ 日本の GDP (実質・名目) の推移



資料) 内閣府「四半期別 GDP 速報 2011 年 10-12 月期 (1 次速報)」

国民負担率について説明せよ。

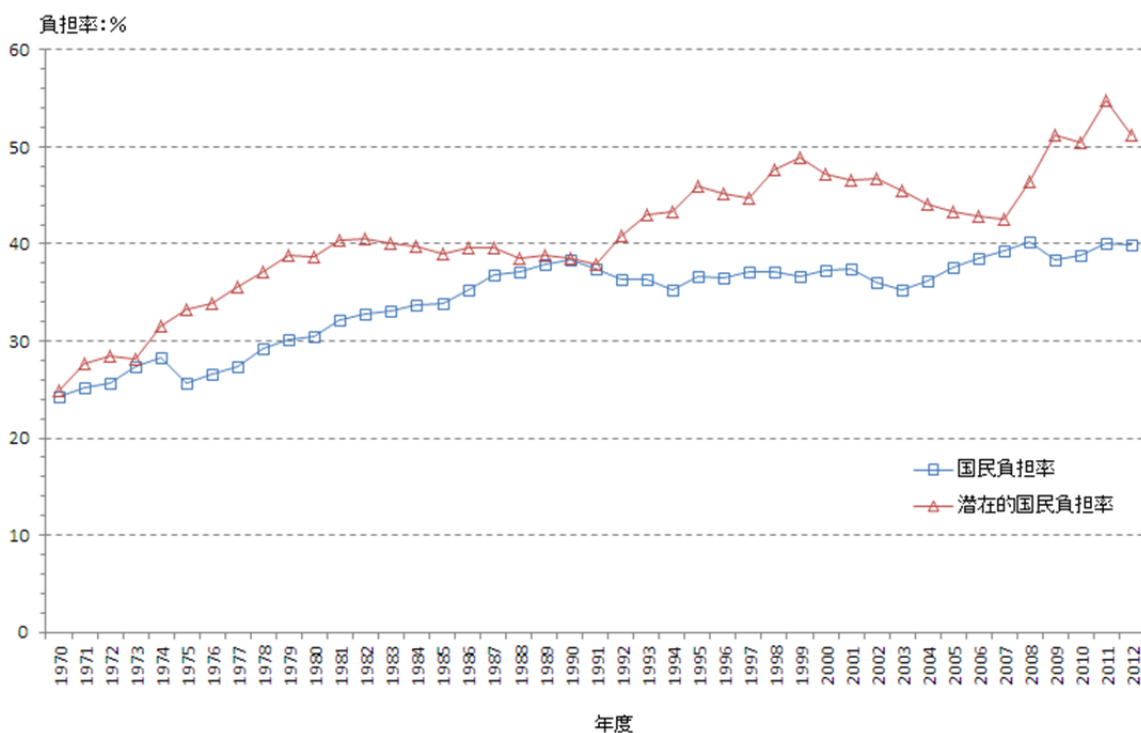
【解説】

□解説ビデオクリップ



社会保障負担と租税負担の合計が国民所得に占める割合を**国民負担率**という。これは政府の規模を国民にとっての負担面から見たものである。2011年の日本の国民負担率は39.9%（租税負担:22.7%、社会保障負担率:17.2%）であるが、国民負担に財政赤字を加えた**潜在的国民負担率**は51.2%になる。「低福祉国家」といわれるアメリカは 30.3%（2009 年）よりも若干高いが、イギリスの 45.8%、ドイツの 53.2%、フランスの 60.1%（いずれも 2009 年）というヨーロッパ諸国よりも低いことに注意してほしい。日本は OECD 加盟 32 ヶ国中 27 番目である。特に、「福祉国家」の象徴ともいわれるスウェーデンの場合には 62.5%で、ルクセンブルグは 79.2%（いずれも 2009 年）という数値に上る。

グラフ 日本の国民負担率の推移(1970～2012)



【関連問題】

年 月 日

1. 社会保障負担にはどのようなものがあるか。

財政投融资制度について説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



財政投融资とは、国の信用や制度を通じて集められた有償の資金を原資として、政府が公的な目的のために、地方自治体や民間に活動資金を投資または融資する制度である。

財政投融资における財投機関の資金調達については、各財投機関が財投機関債を発行して資金を確保するほか、財政融資資金特別会計が発行する財投債(国債の一種)によって資金を確保する方法もある。

なお、財政投融资制度の大幅な改革が行われた2001年度以前の制度では、郵便貯金や簡易生命保険、公的年金の積立金が旧大蔵省の資金運用部に全額預託され、そこから各財投機関に投融资される形をとっていた。ただし、これが財投制度の肥大化を生み、さらに各財投機関の経営非効率、さらに民業圧迫を生んだため、2001年度の改革につながった。



【関連問題】

年 月 日

1. 2001年以前、旧大蔵省資金運用部は何の積立金を利用していたか。

近年の一般会計歳入の特徴について簡単に説明せよ。

【解説】

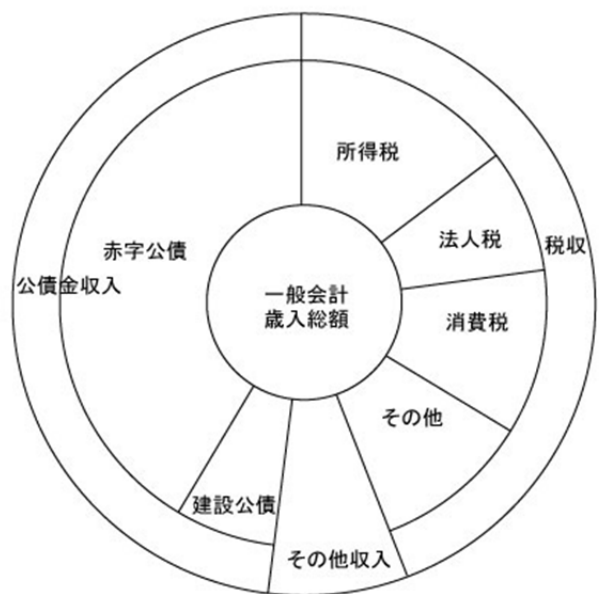
□解説ビデオクリップ



国の一般会計の歳入については、所得税や消費税などからなる**税収**が中心となっている。これは、平成 23 年度予算で、40 兆 9,270 億円と見積もられている。国の一般歳入総額が 94 兆 7,155 億円なので、比率は 43%に過ぎない。このため、政府の借金である**国債**に多く依存せざるを得ない状況にある。

なお、日本の場合には、国債は純粋に歳入の欠陥を補うために発行される**特例公債**（いわゆる**赤字国債**）と、社会資本の建設のために充当される**建設国債**とに大別される。平成 23 年度予算では、特例公債の発行額は 36 兆 9,880 億円であり、歳入予算の 39.1%を占めている。

ところで、建設国債については、**財政法**第 4 条 1 項のただし書きに基づき発行を認めている（四条国債ともいわれる）。特例公債は財政法で発行が禁止されているため、発行の都度別途立法をする必要がある。また、財政法第 5 条において、国債は市中消化が原則とされており、発行した国債を中央銀行に買ってもらうことは原則として禁止されている。



財務省サイト「日本の財政を考える」より

<http://www.zaisei.mof.go.jp/>

【関連問題】

年 月 日

1. 上の円グラフは平成 23 年度の歳入の割合である。収入を青、借金を赤で塗り分ける。
2. 総額を記入せよ。
3. 各項目に金額を記入せよ。

日本の税収の特徴を説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



日本は、所得税、法人税、相続税などの直接税中心の税収構造にあることが大きな特徴である。これは、欧米諸国の多くが、(一般)消費税や個別品目への物品税など、間接税収中心であることと対照的である。

ただし、平成 2 年度以前は直接税収が 70% 程度、間接税収が 30% 程度であったものの、近年になるにつれて直接税収の比率が 60% 程度、間接税収が 40% 程度になっていることが分かる。直接税の中でも、所得税は昭和 60 年度および平成 2 年度には全税収の 40% 前後を占めていたものの、近年では 30% 前後に低下している。一方、間接税については、平成 2 年度時点では 30% 弱であったものの、その後直接税収の低迷や平成 9 年度の消費税率上昇など税制改正の影響もあってか、それ以前と比較すると比率が高まっている。このように、近年では、少しずつ間接税収のウェイトが高くなっていることが窺える。平成 21 年度に税収に占める間接税比率は 47.1% まで上昇したが、その後間接税の比率が若干低下して、平成 23 年度補正後予算では、直接税の比率が 56.1%、間接税の比率が 43.9% となっている。

【関連問題】

年 月 日

1. 国の税収で最も大きな割合を占めるのは何税か。

日本の所得税の特徴を概説せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



日本の所得税には、以下の三つの特徴がある。

- ① さまざまな所得を合算したうえで課税ベースを決める総合課税の原則
- ② 各種の必要経費を認め、人的事情に応じた最低生活を免除する課税最低限の設定
- ③ 算定された課税所得について超過累進課税と呼ばれる税率を適用して課税額を決定する累進所得税体系

まず①であるが、これは日本の所得税制が**包括的所得税**の考え方に基づいて設計されているためである。次に②の**課税最低限**とは、ある一定の所得金額以下の個人を非課税とする仕組みである。夫婦と子供二人の家計では、約 325 万円(平成 16 年度以降)となっている。最後の③については、基本的には累進課税(**progressive tax**)ではあるものの、課税所得をいくつかの所得階層に分類し、高額所得者になればなるほど各所得段階での税率(= **限界税率**)を高くする税体系のことである。2007 年度以降の所得税率は、課税所得階級に応じて、以下の 6 段階に分けられている。

課税される所得金額	税率	控除額
195 万円以下	5%	0 円
195 万円を超え、330 万円以下	10%	97,500 円
330 万円を超え、695 万円以下	20%	427,500 円
695 万円を超え、900 万円以下	23%	636,000 円
900 万円を超え、1,800 万円以下	33%	1,536,000 円
1,800 万円超	40%	2,796,000 円

国税庁サイト(<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2260.htm>)

なお、これは国税の所得税のみの税率になる。地方税の所得税である個人住民税を合わせた場合には違ってくる。

【関連問題】

年 月 日

1. 課税される所得金額が 700 万円の場合、どれほどの所得税を納めなくてはならないか。
2. 国税庁のサイトには所得税を計算する機能がある。年収 300 万円と 1500 万円の違いを確認せよ。

日本の消費税制度について説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



日本の消費税は、1989 年 4 月から導入された。その特徴は、以下の通りである。

① 課税ベースの広い間接税

これは、消費一般に広く負担を求めることを意味する。現在の消費税が、理論的には「一般消費税」に対応することから想起されたい。

② 付加価値への課税

消費税は、製造、卸、小売、サービスのそれぞれの段階での付加価値(売り上げから仕入れを引いた大きさ)にかかる税金。EU 諸国などでも、この課税の方法が採用されている。このように各段階での付加価値に課税する方法は、特に EU 諸国で取られている。EU 諸国では、付加価値税(Value Added Tax: VAT)と呼ばれている。

③ 税率が導入時は 3%、その後 1997 年 4 月に 5%に引き上げ

④ 地方消費税の導入

1997 年 4 月の引き上げに伴って、5%のうち 1%分が地方消費税として道府県税になるよう改正された。

国名	消費税率(%)	食料品の消費税率(%)
イギリス	17.5	0
フランス	19.6	5.5
イタリア	20	10
ドイツ	17	6
オランダ	19	6
アイルランド	21	0
ポルトガル	19	5
スペイン	16	7
スイス	7.6	2.4
ノルウェー	24	12
スウェーデン	25	12
デンマーク	25	25
オーストラリア	10	0
メキシコ	15	0

【関連問題】

年 月 日

1. 消費税の導入を決定した時の首相は誰か。
2. 消費税を 3%から 5%にアップすることを決定した時の首相は誰か。

日本の財政赤字と公債発行残高の現状について、国際比較を交えながら説明せよ。

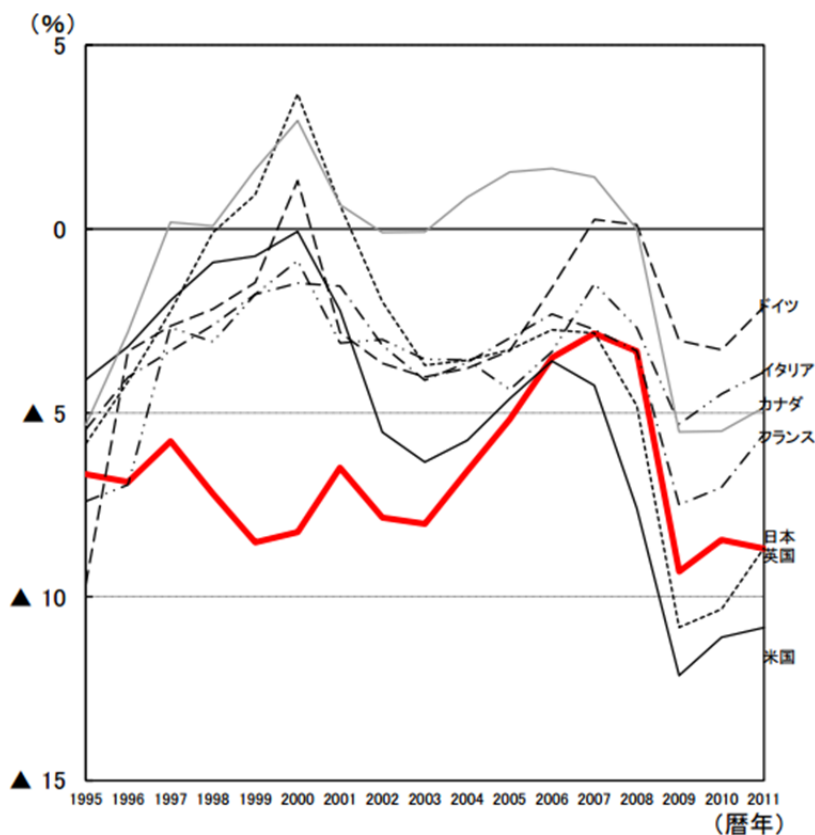
【解説】

□解説ビデオクリップ



日本の財政赤字の対 GDP (一般政府ベース) は、1990 年代後半以降 2003 年くらいまでは 6～8% 程度で推移し、2003 年以降は改善基調にあるものの、2007 年には 3% 程度まで回復してきた。しかし、リーマン・ショック後は一転して 9% まで悪化している。先進諸国との比較でみた場合には、日本の対 GDP 比の財政赤字は、1996 年から 2005 年までは世界で最悪の水準であった。近年はアメリカが最悪の状況にあるが、依然として日本も危機的な財政状況である。

一方、これまで発行された公債残高については、1999 年度以降増加をたどっており、先進諸国で最悪な状況を更新している。2005 年度末の実績値で、国債発行残高は約 590 兆円、地方債発行残高まで含めた場合には 758 兆円になる。対 GDP 比でみた場合には、地方債残高まで合わせると約 150.6% にも達する。



財務省サイト「日本の財政を考える」(<http://www.zaisei.mof.go.jp/>)

「財政収支の国際比較(対 GDP 比)」より

【関連問題】

年 月 日

1. 現在、対 GDP 比で財政状況が最も良好な先進国はどこであるか。
2. 2009 年度から先進諸国で財政赤字が拡大したが、その原因は何か。

国と地方の税収と歳出との関係を説明せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



国税と地方税の配分比率は、国が 60% で地方が 40% となる。しかしながら、これが地方交付税交付金と国庫支出金を配分された後では、その比率は国 40%、地方 60% と、配分前と比較すると逆転してしまう。ここで、日本の政府活動の約 6 割は、地方政府が担っている。すると、政府の経済活動の大半を担っていた地方政府の財源は、すべて独自の財源ではないことが分かる。このとき、中央政府から地方政府への財政移転として主に用いられるのが、使途を特定しない一般補助金である地方交付税交付金と、特定補助金である国庫支出金である。

使途の定めのない補助金を一般補助金と呼び、日本の制度では地方交付税交付金がこれに当たる。地方交付税交付金に期待される機能には、以下の 3 つの機能がある。

- ① 国と地方の財源配分機能
- ② 財源保障機能
- ③ 財政調整機能

最初の国と地方の財源配分機能とは、国と地方との間に存在する歳出割合と税収割合の格差を是正する機能である。②の財源保障機能とは、全国民に保障されるべき最低限度の公共サービス供給に必要な財源を、すべての地方自治体に保障しようとする機能である。最後に、財政調整機能とは、地方自治体間の水平的な財政格差を是正し、平準化する機能である。

使途に定めのおかれた補助金を特定補助金と呼び、日本の制度では、国庫支出金がこれにあたる。国庫支出金は地方財政法において、国庫負担金、委託金、奨励的・財政援助的補助金の 3 つに分類される。国庫支出金の大きな問題点としては、補助条件が細部にわたって定められていることなどにより、国庫支出金を通じた国による関与が、地方自治体の創意工夫や自主的な行財政運営を阻害しがちであることが挙げられる。このこともあってか、1980 年代以降、国庫支出金の見直しが提案され、その縮減および補助・負担率の引き下げが試みられてきた。

【関連問題】

年 月 日

1. 地方交付税交付金の特徴について説明せよ。
2. 国庫支出金の特徴について説明せよ。

日本国憲法の前文を音読せよ。

【解説】

□解説ビデオクリップ



日本国憲法は1946(昭和21)年11月3日に公布され、1947(昭和22)年5月3日に施行された。

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

【関連問題】

年 月 日

1. 日本国憲法はいつ公布されたか。
2. 日本国憲法はいつ施行されたか。
3. 日本国憲法は何章、何条で構成されているか。